

別紙

- 1 委託料は、委託業務の実施月ごとに、下記支払内訳書のとおり支払うものとする。
- 2 支払期限は、適法な請求書を受取した日から起算して30日以内とする。

支 払 内 訳 書

実施月	支 払 金 額
令和6年4月	円
令和6年5月	円
令和6年6月	円
令和6年7月	円
令和6年8月	円
令和6年9月	円
令和6年10月	円
令和6年11月	円
令和6年12月	円
令和7年1月	円
令和7年2月	円
令和7年3月	円
計	円

※各月の支払金額は、その月の日数により按分する。